

## 令和7年度第3回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会 会議録（概要）

日 時：令和7年11月23日（日曜日）  
午前10時00分から午前11時35分まで  
場 所：四街道市文化センター 202号室  
出席者：小川会長 小島副会長 細谷委員 陳委員 岩間委員 泉委員  
欠席者：栗谷川委員 グルフセイン委員  
事務局出席者：伊藤地域共創部長 新田地域共創部副参事 岩井みんなで課長  
森田みんなで課長補佐 櫻井主任主事  
傍聴人：2人

### ——会議次第——

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 会議の公開・非公開
4. 議題
  - (1) 四街道市多文化共生推進プラン（案）について
5. その他
6. 閉 会

### ——会議の内容——

#### 1. 開会

#### 【事務局】

本日は、公私ともにご多用の中、令和7年度 第3回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それではこれより令和7年度第3回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会を開会いたします。

本日は6名のご出席をいただきしております、四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会設置要綱に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

それでは小川会長よりごあいさついただきまして、四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会会議の進行をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

【小川会長】

～あいさつ～

3. 会議の公開・非公開について

【小川会長】

議事に先立ちまして、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本懇談会においても明記する取扱いとしたいと思いますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

【委員】

～異議なし～

【小川会長】

異議なしと認めます。本懇談会における発言者名を明記する取扱いとします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して私が内容確認をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】

～異議なし～

【小川会長】

それでは、会議録は私が確認させていただきます。

続いて、会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により公開とさせていただきます。また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては配布するものといたします。その他の資料につきましては本懇談会の判断によるものとされております。私としましては、資料についても配布することとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

【委員】

～異議なし～

**【小川会長】**

それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴人の方がいらっしゃいましたら入室いただいてください。

**【事務局】**

はい、2人いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

**4. 議題**

**【小川会長】**

それでは本日の議題に入ります。

議題1. 四街道市多文化共生推進プラン（案）について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

～議題1について説明～

**【小川会長】**

P11下部写真のユニバーサル窓口について、翻訳は文字の表記以外にも音声も対応していますか。マイナンバーの普及率はどのくらいでしょうか。

**【事務局】**

この機器は、耳の不自由な方を主目的としたものですが、多言語対応の翻訳機としても活用できます。なお、翻訳は文字の表記のみで、音声はありません。また、マイナンバーの普及率は8割ほどと聞いております。

**【小川会長】**

外国人無料弁護士相談会の実施について、年何回開催しているのでしょうか。

**【事務局】**

年1回の開催となります。東京出入国在留管理局に依頼して実施しています。

**【小川会長】**

単発のイベントだけではなく、出入国在留管理局や法テラスが実施している無料相談を案内できると良いと思います。また、在留資格の「経営・管理」の許可基準が厳格化されたことを受け、東京出入国在留管理局によるミニレクチャーセミナーなどを開催してもらえるとさらに良いと思います。

**【細谷委員】**

昨年の無料弁護士相談会に参加した外国人の方からは、相談したが解決できなかつたという声が出ていました。最近は、成田市等から四街道市は多文化共生に関して先進的な取り組みを実施しているという声が出ておりますので、市としてもう一歩支援できるとさらに良いと思います。

**【小川会長】**

陳委員は何かご意見ありますか。

**【陳委員】**

今後マイナンバーカード、保険証、在留資格カードが統合される予定ですが、わからぬことが多い多く不安です。

**【事務局】**

保険証の利用は基本的には12月1日までだと聞いておりますが、マイナンバーカードと在留資格カードとの統合は詳細を把握しておりません。

**【小川会長】**

「経営・管理」の許可基準が厳格化されました。「永住者」は申請してから審査に1年程度時間がかかります。今回、在留資格にさまざまな変更がありますので、無料弁護士相談会の際に、東京出入国在留管理局から詳細の説明をしていただけますと助かります。難しい場合は、チラシ等を作成いただき市ホームページ等で周知していただきたいです。

**【事務局】**

東京出入国在留管理局にお伝えします。また、市ホームページでの案内等で周知をしてまいります。

**【細谷氏】**

P12下部の写真について、子どもの顔が出てしまっているので、隠したほうが良いと思います。

**【事務局】**

承知いたしました。

【細谷氏】

P 19 の小島副会長のメッセージにおいて、外国免許の切り替えの負担増に関する、詳細が記載されているが、詳細は記載せず相談の例の 1 つとして記載するほうが良いと思います。

【事務局】

承知いたしました。それでは小島副会長に修正をしていただき、再度ご提出をお願いいたします。

【小島副会長】

承知いたしました。

【小川会長】

外国人の車の任意保険未加入が問題になっていますが、一瞬のことで人生が台無しになってしまいます。市は交通ルールの説明をしていますか。

【事務局】

転入者に出入国在留管理庁作成の「外国人のための生活オリエンテーション動画」を配布しており、そこで交通ルールを動画でお知らせしています。しかし、任意保険の話はありません。

【小川会長】

出身国によって任意保険の捉え方が違うため、ぜひ周知に努めてほしいです。

【事務局】

先日四街道警察署と四街道市は多文化共生に関する覚書を締結しましたので、四街道警察署に情報共有し、連携してまいります。

【小島副会長】

現在四街道警察署が四街道市国際交流協会主催の日本語教室に出向き自転車・自動車の交通ルールの説明をしてくれています。

【小川会長】

陳委員は交通ルールについて、ご意見ありますか。

**【陳委員】**

任意保険について、中国とは違い保険会社が多いため、難しく感じます。私は、会社の同僚に相談して加入しました。

一度行政から説明を受けたから加入しますというわけではないと思います。

**【小川会長】**

岩間委員はいかがでしょうか。

**【岩間委員】**

任意保険の重要性は、実際に事故を経験しないと想像ができないため、説明するのは難しいと思います。また、行政がそこまで実施するのか疑問を感じました。

**【小川会長】**

行政は説明会の場の提供などで警察と連携できると良いと思います。

**【岩間委員】**

任意団体が主となって動く方が良いと思います。行政や警察が小さなコミュニティに出向いた方が、外国人の方も参加しやすいと思います。

**【小川会長】**

泉委員はいかがでしょうか。

**【泉委員】**

もちろん外国人に日本のルールを教えるのは重要なことだと思いますが、日本人が様々な国のルールを理解することも相互理解という観点から必要なことだと思いました。

**【岩間委員】**

一番良いのは小さなコミュニティ内で助け合うことだと思います。普段からコミュニケーションを取っていれば、日本人・外国人は関係なく助け合うことができます。ここに住んでいる人は皆平等です。

**【小川会長】**

このメッセージを行政は市民に届けてほしいです。陳委員はご意見ありますか。

**【陳委員】**

私も最初の1、2年は何もわからなかつたので、周りの方や日本語教室の先生に相談していました。

**【岩間委員】**

日本人側が受け入れる気持ちでいることが大切です。

**【小川会長】**

今後岩間委員と陳委員の座談会やコラムの掲載をすると良いかもしれません。

**【事務局】**

市民同士がコミュニケーションを取れるよう支援していきます。また、委員の皆さまのご意見等を本プランとは別の形、例えば市政だより等で掲載できればと思います。

**【小川会長】**

本プランは期間の定めがなく評価の実施もしませんが、総合計画では多文化共生推進に関する事業を評価するのでしょうか。

**【事務局】**

総合計画に多文化共生の推進は位置づけられていますが、詳細な評価は実施しません。多文化共生推進について、政治や世界情勢等により状況が大きく変わることが予想されます。また、行政が作成した計画をPDCAサイクルで回すことが形式的になっていることが多いように思います。

本プランについては、期間の定めがなく形式的・定期的な評価の実施をしないかわりにフレキシブルにプランを評価し、必要があれば改訂していきたいと考えています。また、社会情勢等が変わってきた際には、委員の皆さまにご相談させていただき、一緒に改訂を行っていければと思います。

**【小川会長】**

外国人生徒の高校進学率の把握などは継続して実施した方がよいと思います。

**【事務局】**

毎年把握し、教育委員会に情報共有します。

**【小川会長】**

市民意識調査は定期的に実施するのでしょうか。

**【事務局】**

定期での実施はしませんが、社会情勢等の変化を捉え、状況に応じてアンケート調査を実施します。

**【小川会長】**

小島副会長はご意見いかがでしょうか。

**【小島副会長】**

本プランは一通りの内容は網羅されていると思います。私は、外国人の第2世代の方を特に心配しています。男子は親のヤード事業を継ぐ傾向があり、勉強意欲があまり感じられません。女子は90%以上が結婚し、家庭に入っています。しかし、私としては、本市在住の外国人は日本に長く住みたいと考えているため、高校を卒業したら日本の企業に勤めるよう支援をしていきたいと思います。

**【小川会長】**

ヤード事業は様々な国籍の方が経営しており、早晚飽和状況になることが予想されます。また、在留資格の「経営・管理」の許可基準の厳格化や帰化も収入等の制限があるため、色々な道を考えていく必要があると思います。

これで本日の議題はすべて終了といたします。皆様ご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

**5. その他**

**【事務局】**

ありがとうございました。それでは、その他について、事務局よりご連絡がございます。今後のスケジュールについては、12月の議会で説明後、パブリックコメントを令和8年1月6日～2月4日に実施し、2月末ごろにプランを決定します。その後、3月の議会で説明をする予定です。

**6. 閉会**

**【事務局】**

それでは、委員の皆様、長い時間ご協力いただきありがとうございました。また、本日をもって最後の多文化共生推進プラン策定懇談会となります。これ

まで委員の皆さんには貴重なご意見・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
誠にありがとうございました。

以上で令和7年度第3回多文化共生推進プラン策定懇談会を終了いたします。  
お疲れ様でした。

(以上)